

# 上条 報告

第20号  
平成23年1月

甲州市教育委員会  
☎32-5097

新年

明けまして

おめでとーごいいます。

昨年は、四月の情報館竣工式、ならびに第二回勉強会から始まり、多くの方々にご参加いただきました。改めて御礼申し上げます。一方、昨年中に先進地視察ができませんでしたことにつきましては、深くお詫びいたします。三月までには実行したいと考えていますが、何かとお忙しい時期になってしまいました。が、ご理解御協力いただければ幸いです。

また、新年以降、勉強会も再開したいと思っております。これまで勉強会につきましては、工学院大学の後藤先生にお願いしてきましたが、文化庁の伝統的建造物群保存地区の担当調査官にも来ていただき、自由な討論をしたとと考えています。

本紙「上条報告」も二十号を数えます。できるだけ内容を濃くしようと思っておりますが、時間に追われて十分な内容になかなかできないでいます。引き続き、ご意見ご感想をお聞かせください。

本年もよろしく

お願いいたします。

## 甲州市の小正月行事

昨年もご紹介しましたが、甲州市には数多くの伝統芸能が保存されており、中でも小正月の行事はバラエティに富んでおり、県内でもよく知られています。

今年も、「藤木道祖神祭太鼓乗り（市指定）」「田野の十二神楽（県指定）」「一之瀬高橋の春駒（県指定）」が開催されます。

このうち、藤木の太鼓乗りは一月十四日の開催ですので、地元の道祖神を考るとなかなか見られないのですが、田野の十二神楽と一之瀬高橋の春駒は翌十五日の開催です。ぜひご覧下さい。

道祖神祭りは、全国一斉に、同じ日、同じ時間に行われるものです。そのため、他の地区の道祖神祭りはなかなか見ることができません。

市内の有名な道祖神祭りに「藤木道祖神祭太鼓乗り」があります。太鼓乗りは、三基の太鼓の上に役者が乗り掛け合いで歌舞伎を演じるという、世にも珍しい芸能で、市指定の無形民俗文化財です。一月十四日に行われますので、地元の道祖神祭りに参加してい

ると、なかなか見られないのではないのでしょうか。今回の演目は「天衣紛上野初花（くもにまごううえのはつはな）」と「勸進帳（かんじんちょう）」です。



山梨県指定の伝統芸能は、市内に二件保存されています。「田野の十二神楽」はそのうちの一つです。大和町田野地区に伝わる神楽で、その名のとおり十二段の舞で構成されています。笛と太鼓のお囃子にのって淡々と、粛々と、舞が進行していきます。途中、ヒョットコなどの登場で笑える場面もあり、新春らしさを感じることが出来ます。今回の田野の十二神楽は、一月十五日（土）です。



もう一つは、「一之瀬高橋の春駒」です。一之瀬高橋地区に伝わった春駒ですが、過疎化により永く演じられずにいました。しかし平成二十年度に保存会が再編され、以後積極的な伝承活動と上演を行ってきました。イベントなどに参加された保存会の方々の、「なるべく元のお祭りに近いかたちで、夜に火を囲みながら楽しみたい」というご希望を受けて、平成二十一年の正月から甘草屋敷で演じられており、今回は一月十五日（土）に開催されます。

塩山の神金地区や大藤地区には、小正月の行事で「籠馬」がよく登場します。駒踊りが多いということは、それだけ馬と人とのつながりが深かったということなのでしょう。同じ駒踊りということ、籠馬との類似性も指摘されていますが、春駒は、唄に合わせて、勇壮かつ繊細な駒と露払い（馬子）の掛け合いで踊られます。この機会にぜひご覧いただければと思います。



## 茅葺切妻造民家の火災について

平成二十二年十二月十六日の午後三時半頃、甲州市塩山三日市場地内で甲州民家の火災が発生しました。場所は、旧秩父往還沿いの甲州民家が建ち並んでいる地区で、秋のコログギの時期には多くの観光客が散策を楽しみます。

主屋の二階が火元で、コログギを乾かすための暖房器具から出火したといわれています。

茅葺屋根の火災を、初めて間近で見ることとなりましたが、やはり一番怖いと思ったのが「なかなか火が消えない」ということです。火が消えない理由はいくつかありますが、最大の理由が「建物内部からの出火に対し、放水活動は外からしか行えない」ということです。

火災に遭った民家は茅の上に鉄板を被せてあり、放水しても鉄板に阻まれて茅には到達しません。また、内部から放水しようとしても、棟が焼き落ちればちょうど煙突のように火勢が付き、危険で内部に入れません。さらに、鉄板が被っているために起こ

る不完全燃焼により、あたりに拡がる煙と水蒸気も消火活動を停滞させます。

西側に隣接して建っていた土蔵も、入口が開いていたため延焼しました。土蔵は開口部が少ないため、主屋以上に消火しにくいこともわかりました。最終的に、鉄板をすべて剥がしてしまいか、茅をすべて掻き出してしまいか有効な手がなく、茅を掻き出すことによって、やっと鎮火することができました。

伝建地区でも、最も注意しなければならないことは災害に対する取り組みで、中でも火災への対策は重要だといわれています。そのため、保存地区内の防災計画を策定し、防火水槽や消火栓の設置、各種の訓練を事業として実施しています。合掌造りの白川村荻町での一斉放水訓練は、写真等でご覧になった方も多いと思います。

冬に入り、空気が乾燥した時期となりました。何かと火を使うことが多くなってくると思いますが、火気の取り扱いには十分ご注意ください。



出火報から約30分後の様子。鉄板の下がくすぶっており、煙と水蒸気で状況が確認し辛い。まだ有効な消火ができない。



消火活動。放水しても鉄板にかかり、内部には水が届かない。



主屋裏側からの放水。棟が落ちたため軒が跳ね上がり、茅の部分が現れたので、そこを集中的に狙っているが、結局茅を掻き出すまでくすぶっていた。